

JEC観光部会の設置と活動(案)

	検討部会の役割	具体的な活動目標	要員体制	備考
観光 の設置 と役害	1) 観光関連の事業者やIT事業者との意見交換を行う場とする。	・観光関連事業者 ・IT事業者等との連携体制を組みながら推進する。		
	2) EPs TA やSTビジネス標準等の既開発事項の活用を検討を行う。	・STビジネスの取組の標準化を推進する。 ・認証マーク運用などの具体的な展開を図る。		
	3) 国連 CEFACT や AFACT から提起された課題を検討し具体化に取組む。	・提起された課題の検討と情報交換を行ない新たな技術の検討を交えて具体化し、開発する。		
	4) 事業者視点に立って大所高所から国連CEFACT及びAFACT対応の活動に備える。	・事業収益の確保 ・プロジェクト連携を図り開発に取り組む。		
観光 技術 検討 の設置 と役害	1) 既開発事項を踏まえて定義された課題に応じる。	・国連 CEFACT の標準化を踏まえて開発に取り組む。		
	2) 新たに必要な開発作業を進める。	・当面、EPs TA Ver.2の開発に取り組む。		
	3) 国連 CEFACT の開発仕様や技術に関しては、旅行観光分野の対処技術のエキスパートとなる。	・国連 CEFACT 標準準拠等のメソロジー技術仕様の標準である UMM (UN/CEFACT's Modeling Methodology)に取り組む。		